

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（千葉県）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自分のよさを認め、他者と協働しながら 生きる「心」を育む人権教育 ～児童の人権意識を高めるために～
----------	---

### ○調査研究のテーマを設定した目的

県教育委員会では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」をはじめとする人権に関する法令や、「人権教育・啓発に関する基本計画」、「千葉県人権施策基本指針」等をふまえ、「人権教育の推進目標及び重点事項」を作成している。「人権教育の推進目標及び重点事項」では、①推進体制を確立しよう、②正しい知識と認識を深めよう、③指導内容と指導方法を工夫しよう、④家庭・地域等との連携を図ろう、⑤点検・評価による見直し、改善をしよう、の5点を推進目標として掲げている。

県下小中学校及び高等学校、特別支援学校では、全体計画・年間指導計画がすべての学校で策定されており、学校における人権教育の取組について、概ね定着が図られている。今後の課題としては、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにするための実行性のある計画に高めていくことである。そのために、児童生徒の人権意識を高める先進的な取組を、県全体に広めていきたい。

本校では、学校グランドデザインの中に「人権」の尊重を掲げるとともに、「一人一人の特性を認め、生かすこと」を指導の重点としてきた。

そこで、『自分のよさを認め、他者と協働しながら生きる「心」を育む人権教育～児童の人権意識を高めるために～』を調査研究のテーマとし、2か年計画で学校教育全体を通じた、体系的な指導体制の確立について研究した。

### ○調査研究の概要

年度初めと年度終わりに、児童・保護者・教職員対象の「人権アンケート」を実施し、子どもの変容を見取ることで、以下の教育活動が有効であったかを検証する。

#### 研究の視点1 【児童一人一人の自己肯定感を高めるために】

- ア 自分について考える「人権タイム」の設定
- イ 人権スローガンの掲示と環境整備

#### 研究の視点2 【多様な人々と協働する力を育むために】

- ウ 6年間を見通した年間指導計画の作成
- エ 地域や外部の人材を活用した体験的活動等の実施

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

流山市立流山小学校

○これまでの研究指定等の状況

「令和5年度人権教育指定校」事業指定校

○学級数

38学級（うち特別支援学級：7学級）

○児童生徒数

全児童数：1090人（令和7年2月1日現在）

○URL

[miryokryusyou@nagareyama.ed.jp](mailto:miryokryusyou@nagareyama.ed.jp)

○指定理由

流山市立流山小学校（以下、流山小）は、「人間性豊かなたくましい子どもの育成」を学校教育目標とし、「地域とともにつくる日本一楽しい学校」を目指し、様々な取組を行っている。また、学校グランドデザインの「3つの保障」の中の一つを「人権」として掲げ、「一人一人の特性を認め、生かすこと」を指導の重点としてきた。インクルーシブ教育の視点で、全児童が自分らしく学校生活を送ることができるよう、全職員できめ細かな指導を行っている学校である。また、SDGsの観点から、全校で誰もが住みやすい社会にするための学習にも取り組んでいる。

流山小は、明治5年9月23日に開校した日本で最も歴史の古い学校の一つである。令和3年度に、創立150周年を迎え、令和4年度には記念式典が行われた。記念式典に向けての準備を進める中で、児童は、流山小が多くの人によって支えられていることを知り、地域に愛され、見守られていることを学んでいる。

このことから、学校の歴史や地域との関わりについて学んだことが、近くの友達だけでなく、地域の方々にも目を向けて、すべての人が自分らしく生きることのできる社会にするためにはどうしたらよいか、児童がより強く「人権」について考えるよいきっかけとなったのではないかと考え、本校を推薦した。また、日頃から地域と密接に関わり、様々な人と連携して教育を進めていくことができる体制が、既に構築されていることも、本校の強みである。

研究1年目の実践をとおして、流山小地域の多くの方々が、人権教育の推進に協力してくださった。この研究体制を生かし、研究2年目においても、本校がより強く「地域とともにつくる日本一楽しい学校」を目指していくことを期待している。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

※⑤・⑧- 2 ・⑫については、松戸人権擁護委員協議会流山部会による人権教室の対象校（令和5年度指定）として取り組んだため、令和6年度は実施なし。

#### 取り組んだ重点課題について（⑦【外国人】）

流山市では、近年人口増加に伴って、市内の小中学校に在籍する外国籍の児童数も増加傾向にある。日本語でのコミュニケーションや学習に対する不安から、日本語指導を希望する児童も増えてきている現状である。外国籍の児童と共に学校生活を送ることが日常的になっている中で、様々な言語や文化の違い、考え方などを学び、理解することは、大切なことである。本校では、第3学年において取り組む「人権課題」として設定し、学習した。具体的には、国際交流協会等と連携し、外国籍・異年齢の方々との交流会を体験活動として実施し、また、各教科の授業の中で、他国の人々について理解を深める学習した。また、第3学年での学習をきっかけとし、第4学年から第6学年においても、平和学習等をとおして、さらに「外国人」についての理解を深める学習を継続して行った。

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

一人一人の人権を守るということは、個人の持つ特性を認め合い、互いに尊重しながら生きていくことである。そして、そのような人権意識を育むために必要なことは、まず自分自身が自分のよさを認め、自己肯定感を高めることであり、多様な他者と関わり合い、交流する機会を持つことで、他者を知ることが重要であると考え。本研究では、キーワードを「自己から他者へ」とし、まず自分自身の長所に着目させ、自己肯定感を高めていくことを、人権教育の土台とする。そして、「人権課題」についての学習等、多様な他者について知る機会を設け、一人一人が異なることや、異なる人間同士でよりよい社会をつくるためにどうすべきかを考えられるよう、研究を進めた。

本研究は、【児童一人一人の自己肯定感を高めるために】と【多様な人々と協働する力を育むために】の二つの視点で実践した。

#### 《調査研究の仮説》

- ① 自分のよさに気づき、自分を大切にできる気持ちが育てば、自分とは異なる他者の特性も認められるようになり、人権意識の高揚につながるだろう。
- ② 地域や外部の方々など異年齢の方との交流活動や体験活動を行うことで、自分の良さに気づききっかけとなり、また他者との関わりについて考えを深めることができるだろう。
- ③ 各学年で焦点化した「人権課題」に取り組む「学習プログラム(年間指導計画)」を作成することで、6年間を通して段階的に視野を広げながら、人権についての学びを深めていくことができるだろう。

### ○実施方法

研究の視点① 【児童一人一人の自己肯定感を高めるために】

#### ア 自分について考える「人権タイム(ぐんぐんタイム)」の設定

- ・毎週金曜日のモジュールの時間の中で「人権タイム(ぐんぐんタイム)」を設定し、自分自身のことを振り返り、記録をしていく時間を作った。このことで、自分自身について考え、自分の良さや強みに気付けるようにした。

#### イ 人権スローガンの掲示と環境整備

- ・1年間、全校で人権について考えるための共通スローガンを検討し、廊下や教室の掲示物として常に見えるところに掲げた。全職員、全児童が常にこのワードを念頭に置きながら生活していくことを目指した。
- ・学校内に人権コーナーを設置し、人権教育に関わる様々な資料や図書を展示した。

研究の視点② 【多様な人々と協働する力を育むために】

#### ウ・エ 6年間を見通した「学習プログラム(年間指導計画)」の作成

- ・発達段階やめざす児童像を踏まえながら、各学年の重点的「人権課題」を設定し、6年間を見通した年間指導計画を作成した。各教科の教材を活用して、人権課題についての授業を行うことや、地域や外部の方々との交流を図りながら、体験的活動等を実施することで、人権課題についての理解を深めながら、多様な他者について知る機会とした。

【各学年の指導計画】			
学年	めざす児童像	取り組む人権課題	体験活動例
1 学年	友達と仲良くできる児童	高齢者 ① 教えていただく	運動会玉入れ 児童とシニアの集い・昔あそびの会（ふれあい体験）
2 学年	友達と助け合える児童	高齢者 ② 楽しんでいただく	児童とシニアの集い（ふれあい体験）
3 学年	相手の話をよく聞き、自分の考えも伝えることができる児童	外国人（◎）	国際交流体験
4 学年	相手の立場になって考え、行動することができる児童	障害者・外国人（◎）	パラスポーツ体験（パラリンピック） 白杖体験・手話講座
5 学年	物事を正しく判断することができる児童	子供・外国人（◎）	いじめ防止教室（外国人への差別） 認知症サポーター養成講座
6 学年	人権尊重の立場で考え、身の周りで起こっている差別等に気付き、解決しようとする児童	性的指向、性自認（同和問題・ハンセン病患者・北朝鮮当局による拉致問題等・外国人）	ジェンダー交流会・平和学習 子ども食堂の方による講演会・人権擁護委員の方による講演・映像教材（北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」）

（各学年の学習内容の詳細については、「年間指導計画」を参照）

○検証・評価・改善・普及

検証
<p>年度始め（6月）と年度終わり（12月）に児童を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>【アンケート質問内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自分の気持ちを大切にしているか。</li> <li>2 自分の良いところがわかっているか。</li> <li>3 友達や周りの人から大切にされていると感じるか。</li> <li>4 友達の気持ちを大切にしているか。</li> <li>5 友達や地域の人に自分から挨拶しているか。</li> <li>6 友達や地域の人と楽しく関わりたいと思っているか。</li> <li>7 困った人がいたとき、何かしているか。</li> <li>8 これらの人権問題について知っているか。 (子ども、高齢者、障害のある人、住んでいる場所(人)の差別、外国人)</li> <li>9 いじめや友達が嫌な気持ちになっているのを見たとき、それを止めるために行動</li> </ol>

できるか。

【回答方法】

- ・ 記述式にて質問紙に回答する。
- ・ 回答は4項目（Aとてもそう思う・Bまあそう思う・Cあまりそう思わない・Dそう思わない）に分類される。

（※詳細な結果・数値は別冊研究紀要参照＜数値は全校平均値＞）

【結果】

質問	内容		6月	12月	増減
1	自分の気持ちを大切にしているか。	A	92%	94%	↑
		B			
		C	8%	6%	—
		D			
2	自分の良いところがわかっているか。	A	78%	77%	↓
		B			
		C	22%	23%	—
		D			
3	友達や周りの人から大切にされていると感じるか。	A	84%	87%	↑
		B			
		C	16%	13%	—
		D			
4	友達の気持ちを大切にしているか。	A	97%	99%	↑
		B			
		C	3%	1%	—
		D			
5	友達や地域の人に自分から挨拶しているか。	A	84%	85%	↑
		B			
		C	16%	15%	—
		D			
6	友達や地域の人と楽しく関わりたいと思っているか。	A	92%	94%	↑
		B			
		C	8%	6%	—
		D			
7	困った人がいたとき、何かしているか。	A	89%	94%	↑
		B			
		C	11%	6%	—
		D			
8	人権問題について知っているか。	A	42%	61%	↑
		B			
		C	58%	39%	—

		D			
9	いじめや友達が嫌な気持ちになっているのを見たとき、それを止めるために行動できるか。	A	82%	86%	↑
		B			
		C	18%	14%	—
		D			

#### 評価・改善

- ・ ほぼ全ての質問において、肯定的な回答が増加した。特に、質問8において著しい増加が見られたことから、人権教育における児童の知識的側面において、児童の意識が向上したと評価することができる。これらの成果は、「人権タイム」や各学年における「外部講師を招いた体験活動」等の実践が大きく影響していると考えられる。
- ・ 質問1・4・6・7において、肯定的な回答が多いことから、自分や他者を大切にすることができる児童が多く存在することが分かる。一方で、否定的回答をした児童が1割程度存在している。
- ・ 質問2・5については数値の大きな変容は認めなかったことから、人権意識の価値的・態度的な側面においては、今後もアプローチが必要であることが分かる。具体的な実践としては、人権タイム、あいさつ運動、地域との交流等の継続が挙げられる。
- ・ 委託期間終了後も、年間計画に位置付けた実践を継続する。そして、本研究で得られた児童の人権に関する知的理解を更に深め、実践をとおした他者との関わりの中で、人権感覚の育成や意識の涵養に努める。
- ・ 流山市国際交流協会や日本ユニセフ等の外部人材を活用した体験的活動等の実施により、外国人や多様な他者との関わりを通して、人権についての学びを深めることができた。

#### 普及

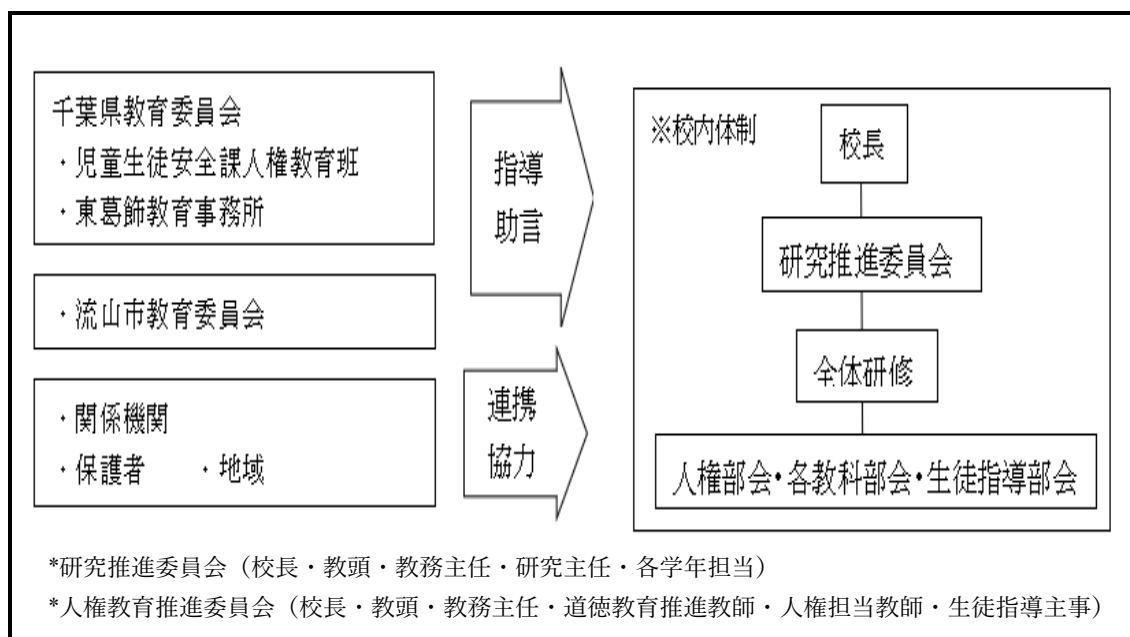
- ・ 令和6年11月29日に「人権教育公開研究会」を行い、人権教育についての研究成果について広く発信した。公開研究会の実施については、千葉県内の各教育事務所をとおして、県下各小中学校へ通知した。研究についてまとめた資料は、他市からの来場者や本市の学校管理職、人権教育主任等をとおして配布した。
- ・ 本校の実践や特色については、各媒体（県教委ニュース、教育ながれやま）、インターネット（本市ホームページ）をとおして、広く域外へ発信し、普及・啓発に努めた。







## 6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



### ○関連資料

【人権タイム実施計画】人権教育の充実のため、各教科での人権教育の他に、毎週金曜日のぐんぐんタイムに全校で統一した内容で実施しています。

【ねらい】 肯定的なコミュニケーション能力の向上 ・自己肯定感の向上

学年	目標	実施内容
5月	上手なコミュニケーション	肯定的に意見を受け入れることができるように、相づちを活用して話を聞く練習をする。
6月	上手なコミュニケーション	肯定的な言葉で自分の思いを伝える方法を知る。
7月	自己肯定感の向上	1学期を振り返り、友達の頑張りを伝える・自分の頑張りを振り返る
9月	人権意識の向上	人権ノートを作り、子どもの権利について知る。
10月	自己肯定感の向上	運動会の頑張りを友達と共有する。
11月	自己肯定感の向上	2学期を振り返り、友達の頑張りを伝える。
12月	自己肯定感の向上	2学期を振り返り、自分の頑張りを・よさを振り返る。
1月	人権意識の向上	人権スローガンを作り、人権集会を行う。
2月	自己肯定感の向上	3学期を振り返り、友達の頑張りを伝える。
3月	自己肯定感の向上	3学期を振り返り、自分の頑張りを・よさを振り返る。